

2021年8月2日

各位

会社名株式会社 F P G
代表者名代表取締役社長 谷村 尚永
(東証第一部・コード: 7148)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 桜井 寛
(TEL. 03-5288-5691)

当社子会社の Air Mauritius Limited に対する取立不能又は取立遅延のおそれがある債権金額
のお知らせ

当社子会社(株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号)の Air Mauritius Limited に対する取立不能又は取立遅延のおそれがある債権金額について、下記のとおりお知らせします。
記

1. 債権を保有する当社子会社の概要

株式会社 FLIP 第 243 号

- (1) 名称: 株式会社 FLIP 第 243 号
- (2) 住所: 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 JP タワー 29F
- (3) 代表者の氏名: 代表取締役 松本孝博
- (4) 資本金: 1,500,000 円
- (5) 事業内容: リース業等

株式会社 FLIP 第 244 号

- (1) 名称: 株式会社 FLIP 第 244 号
- (2) 住所: 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 JP タワー 29F
- (3) 代表者の氏名: 代表取締役 松本孝博
- (4) 資本金: 1,500,000 円
- (5) 事業内容: リース業等

株式会社 FLIP 第 245 号

- (1) 名称: 株式会社 FLIP 第 245 号
- (2) 住所: 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 JP タワー 29F
- (3) 代表者の氏名: 代表取締役 松本孝博
- (4) 資本金: 1,500,000 円
- (5) 事業内容: リース業等

2. 相手先の概要

- (1) 商号: Air Mauritius Limited(以下、AML)
- (2) 代表者: MANRAJ Dharam Dev, G. O. S. K.
- (3) 資本金: 48,421 千€
- (4) 所在地: Air Mauritius Centre, President John Kennedy Street, Port Louis, Mauritius
- (5) 事業内容: 航空運送業および航空関連事業
- (6) 設立: 1967 年

3. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当社は AML を賃借人とするオペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分を保有し、当社の連結子会社(株式会社 FLIP 第 243 号、株式会社 FLIP 第 244 号及び株式会社 FLIP 第 245 号)が当該リース事業の営業者として、当該リース事業の契約当事者となっております。

AML は、2020 年 4 月にモーリシャス破産法 (Insolvency Act) に基づく Voluntary Administration (任意管理手続き) を申請しましたが、その後現在に至るまで、AML の管財人及び当該事業の関係者との間でリース契約の取り扱いについて交渉が継続されており、現時点でリース契約は継続しております。

す。この結果、同社に対するリース債権は継続して発生する一方で、支払期限が到来し入金がない未収残高が2021年7月30日時点で1,490百万円と、前連結会計年度末の連結純資産に対する割合が3%を超えることになったものです。なお本件に関して、2021年5月6日付適時開示で、2021年4月30日時点の未収残高として1,203百万円を開示済みですが、上記のとおりリース契約は継続している一方で、支払期限に入金がなかったため未収残高が増加したものです。

4. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

リース債権（遅延金利相当含む。） 1,490百万円（連結純資産に対する割合5.4%）

5. 今後の見通し

当社はAMLに対する債権について、会計上、担保保全額を除き未収計上しておらず、2021年5月6日付適時開示と同様、本件に伴い追加で計上される損失はありません。

また、当該匿名組合出資持分は2021年9月期第1四半期において、既に残存リスクをゼロとなるまで損失処理を行っており、今後、これ以上の実質的な損失は生じない見通しです。本件による2021年9月期の業績予想の変更はありません。

以 上